

## 令和5年度ひたちなか市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度ひたちなか市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和5年度ひたちなか市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号「9,506,000m<sup>3</sup>」を「9,529,000m<sup>3</sup>」に、同条第4号ア中「791,795千円」を「718,621千円」に、同条第4号ウ中「691,980千円」を「574,025千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第11款 下水道事業収益	4,331,401千円	△14,552千円	4,316,849千円
第1項 営業収益	1,979,086千円	12,196千円	1,991,282千円
第5項 営業外収益	2,352,314千円	△26,777千円	2,325,537千円
第10項 特別利益	1千円	29千円	30千円
	支 出		
第21款 下水道事業費用	3,477,669千円	△48,450千円	3,429,219千円
第1項 営業費用	3,138,860千円	△45,106千円	3,093,754千円
第5項 営業外費用	332,609千円	△3,344千円	329,265千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書中、「2,010,491千円」を「1,993,806千円」に、「168,022千円」を「148,505千円」に、「1,124,161千円」を「1,111,904千円」に、「718,308千円」を「733,397千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第31款 資本的収入	3,344,812千円	△198,083千円	3,146,729千円
第1項 企業債	2,160,000千円	△150,800千円	2,009,200千円
第10項 国庫支出金	1,088,900千円	△76,600千円	1,012,300千円
第20項 負担金等	95,911千円	29,317千円	125,228千円
	支 出		
第41款 資本的支出	5,355,303千円	△214,768千円	5,140,535千円
第1項 建設改良費	3,127,412千円	△214,768千円	2,912,644千円

（企業債の補正）

第5条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

（起債の目的）	（既決限度額）	（補正限度額）	（ 計 ）
ひたちなか市下水道事業	2,160,000千円	△150,800千円	2,009,200千円

(利益剰余金処分量の補正)

第6条 予算第12条中「718,308千円」を「733,397千円」に改める。

令和6年 3月 4日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 議決